

- 変更後 24時間営業（マックスバリュのみ）
 (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 変更前 午前9時30分から午後11時まで
 変更後 24時間
- 3 変更する年月日
 平成14年11月4日
- 4 届出年月日
 平成14年10月16日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工政策課
 平成14年10月30日から平成15年2月28日まで

熊本県公告第800号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成14年10月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 荒尾市万田字陣内614番11の一部、同615番1の一部、同字口ノ坪901番1、同901番2、同905番及び区域内里道並びに水路
 2,580.88平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 福岡県大牟田市東新町一丁目3番地7
 太陽不動産 木村 秀樹

熊本県公告第801号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による届出があったので、同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付資料を縦覧に供する。

平成14年10月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 第8荒尾グリーンプラザビル
 熊本県荒尾市西原町三丁目22番地外
- 2 変更しようとする事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 変更前 開店時刻午前10時 閉店時刻午後9時
 変更後 開店時刻午前9時 閉店時刻午前0時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 変更前 午前10時から午後9時まで
 変更後 午前9時から午前0時まで
- (3) 荷さばきを行うことができる時間帯
 変更前 午前6時から午後8時まで
 変更後 午前6時から午後10時まで
- 3 変更する年月日
 平成14年10月18日
- 4 変更に係る事項以外の届出事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
 西部日本エンタープライズ株式会社
- (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 10,335平方メートル
- (3) 駐車場の収容台数
 567台
- (4) 駐輪場の収容台数
 140台
- (5) 荷さばき施設の面積
 128平方メートル
- (6) 廃棄物等の保管施設の容量
 86立法メートル
- (7) 駐車場の自動車の出入口の数
 7か所
- 5 届出年月日
 平成14年10月17日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工政策課及び玉名地域振興局振興調整室
 平成14年10月30日から平成15年2月28日まで